

第3回 京都府土地開発公社業務上横領事件 に係る再発防止策検討委員会の概要

令和8年8月4日
京都府土地開発公社

1 日 時 令和8年7月30日（木）15:45 ～ 16:55

2 場 所 京都府自治会館 4階ホールA・B

3 出席者（委員）

中野 雄介 公認会計士（委員長）

上原 哲太郎 立命館大学情報理工学部教授（WEB 参加）

小林 由香 税理士

武田 信裕 弁護士

（事務局等）

京都府土地開発公社役員・職員 ほか

4 主な内容・質疑応答等

（1）業務上横領事件に係る第2回公判の概要報告

委員からの主な発言

- ・残高証明書の偽造は、データか紙かどちらで行ったのか。
→ 残高証明書の様式をPCで作成し印刷し、紙で行ったと思われる。

（2）再発防止策（案）の検討

委員からの主な発言

- ・横領に係る資金調達に関連して、偽造書類に簡単に公印を押すことができたのか。
- ・紙での事務処理では、様式が整ってさえいれば偽造されていても見逃してしまうワークフローがあるように思う。会計システムの側でのチェックを入れてほしい。
- ・EBサービスや会計システムを導入しているにもかかわらず、決裁や申込書など大事なところが紙で行われていることが問題の本質ではないか。AIを使えば紙での偽装は容易にできるため、紙でのダブルチェックやトリプルチェックはあまり意味がない。
- ・小さな組織で、紙でのチェックを強化することを再発防止の中心にするのは体制的に厳しいし、業務効率の向上につながらない。ログイン記録を月1回チェックするだけでも不正の手がかりの発見や不正抑止につながる。

(3) 再発防止策報告書作成に向けての留意点

- ・ 報告書は、公社の会計規程と整合を図るべきであり、報告書の内容に応じて会計規程も見直す必要が出てくるのではないかな。
- ・ 平成30年3月の包括外部監査結果報告書で事務分担表などを見たが、決裁者や担当者の役割なども当時とは事情が変ってきていると思われるので、今回の再発防止策に合わせて見直すべきではないかな。
- ・ 今回の事件は、どこに問題があってどのような再発防止策をとるのかを考えるに当たって、例えば対策案としての「経理事務の仕組みの見直し」は、本当にそれが最も重要なのか。仕組みはある程度整っているが、運用や意識の問題があったのではないかなど、問題の本質と重要性を踏まえて報告書構成を考える必要がある。
- ・ 再発防止策もやれることは全部やるというのでは、組織がもたない。いろいろな取組を屋上屋のように重ねることがよいのか。そのあたりを踏まえて報告書の構成案を考える必要がある。